○南アルプス市ブロック塀等撤去改修事業費補助金交付要綱

令和元年７月３日
告示第４６号

（趣旨）

第１条　この告示は、震災時等におけるブロック塀等の倒壊又は転倒による被害を防止し、市民の生命、身体及び財産の保護並びに避難路の確保を図るため、ブロック塀等の撤去又は改修工事を実施する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、南アルプス市補助金等交付規則（平成１５年南アルプス市規則第４３号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

（１）　ブロック塀等　敷地に附属する補強コンクリートブロック造又は組積造の塀をいう。

（２）　避難路　南アルプス市耐震改修促進計画において避難路又は通学路として位置付けた道路をいう。

（３）　撤去　ブロック塀等の全て又はその一部を取り除くことをいう。

（４）　改修　ブロック塀等から安全なフェンスに造り替えることをいう。

（５）　敷地　現況宅地として一体的に利用している土地をいう。

（６）　施工業者　県内に住所を有し、ブロック塀等の撤去又は改修工事を行う個人又は法人をいう。

（補助対象者）

第３条　補助金交付の対象者は、次の各号のいずれにも該当する個人とする。

（１）　市内に存するブロック塀等の所有者であって、当該ブロック塀等の撤去又は改修を実施しようとする者

（２）　市税の滞納がない者

（３）　既存のブロック塀等の撤去又は改修に対して、公共事業等の補償又は他の補助金等の交付を受けていない又は受けないこと。

（補助対象事業）

第４条　補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、避難路に面した境界に設置するブロック塀等で、次の１号から６号までのいずれかに該当する工事とし、かつ、第７号に該当するものとする。ただし、補助事業の対象に係る敷地を販売、収益を目的とした整地又は宅地造成する場合は除く。

（１）　ブロック塀等を撤去する場合は、高さ（基礎を含む地盤面から壁頂まで

の高さをいう。以下同じ。）は、６０センチメートルを超える塀等を撤去する工事

（２）　ブロック塀等の一部を撤去する場合は、撤去した後のブロック塀等の高さが６０センチメートル以下にする工事

（３）　ブロック塀等の一部を高さ６０センチメートル以下に撤去し、その上に景観に配慮された安全なフェンスを設置する工事

（４）　ブロック塀等を撤去（基礎を含む全撤去）し、新たに景観に配慮された安全なフェンスに造り替える工事

（５）　建築基準法（昭和２５年法律第２０１号）第４２条第２項に規定する道路の場合で、道路後退をしていないときは、ブロック塀等の基礎まで取り除く撤去工事

（６）　その他市長が必要と認める工事

（７）　第２条第６号に掲げる施工業者が施工する工事

２　補助金の交付は、１敷地につき１回限りとする。

（補助対象経費）

第５条　撤去に係る補助金の額は、補助事業に要する費用と撤去するブロック塀等の延長に１メートルにつき１万３，０００円を乗じて得た額とを比較して、いずれか少ない額の３分の２以内の額とし、１敷地につき１９万５，０００円を限度とする。

２　改修に係る補助金の額は、補助事業に要する費用と改修する安全なフェンス等の延長に１メートルにつき１万９，５００円を乗じて得た額とを比較していずれか少ない額の３分の２以内の額とし、１敷地につき２６万円を限度とする。

（交付の申請）

第６条　補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、南アルプス市ブロック塀等撤去改修事業費補助金交付申請書（様式第１号）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

（１）　事業計画書（様式第２号）

（２）　位置図

（３）　施工前の配置図及び写真又はカタログ

（４）　計画図

（５）　施工に要する費用の見積書

（６）　その他市長が必要と認める書類

（交付の決定）

第７条　市長は、前条の規定による申請があったときは、これを審査し、適当と認めるときは、補助金の交付を決定し、その旨を南アルプス市ブロック塀等撤去改

修事業費補助金交付決定通知書（様式第３号）により当該申請者に通知するものとする。

（交付の条件）

第８条　市長は、補助金の交付の決定の際、補助金の交付を受ける者（以下「補助事業者」という。）に対し、次に掲げる条件を付するものとする。

（１）　補助事業が予定期間内に完了しないとき、又は補助事業の遂行が困難となったときは、速やかに市長にその旨を報告し、指示を受けなければならない。

（２）　補助金の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類を補助金の交付を受けた年度終了後５年間保管しなければならない。

（事業内容の変更等の承認）

第９条　補助事業者は、次の各号のいずれかに該当するときは、南アルプス市ブロック塀等撤去改修事業費補助金変更等承認申請書（様式第４号）に第６条各号に掲げる書類のうち、市長が必要と認める書類を添えて市長に提出し、その承認を受けなければならない。

（１）　施工箇所の変更をしようとするとき。

（２）　事業経費の変更（増額又は減額等）をしようとするとき。

（３）　補助事業を中止し、又は廃止しようとするとき。

２　市長は、前項の規定による申請があったときは、これを審査し、適当と認めたときは、南アルプス市ブロック塀等撤去改修事業費補助金変更等承認通知書（様式第５号）により、補助事業者に通知するものとする。

（実績報告）

第１０条　補助事業者は、補助事業が完了したときは、南アルプス市ブロック塀等撤去改修事業費補助金実績報告書（様式第６号）に次に掲げる書類を添えて、事業完了の日から起算して３０日を経過した日又は補助金の交付決定のあった日の属する年度の３月３１日のいずれか早い日までに、市長に提出しなければならない。

（１）　事業の完了を確認できる全景写真

（２）　工事契約書の写し

（３）　施工業者の領収書の写し

（４）　その他市長が必要と認めるもの

２　市長は、前項の報告書の提出があったときは、事業の完了を確認するためその内容を検査するものとする。この場合において、不適切と認めるときは、申請者に対し、必要な改善指導をするもとする。

（補助金の額の決定）

第１１条　市長は、前条第２項の規定による検査を終了したときは、交付すべき補助金の額を確定し、南アルプス市ブロック塀等撤去改修事業費補助金確定通知書（様式第７号）により、補助事業者に通知するものとする。

（補助金の請求）

第１２条　前条の通知書を受けた補助事業者は、当該通知書を受領した日から起算して１０日以内に、南アルプス市ブロック塀等撤去改修事業費補助金交付請求書（様式第８号）を市長に提出しなければならない。ただし、補助金の受領について、工事の契約を締結した施工業者に委任する場合（次条において「受領委任払」という。）は、南アルプス市ブロック塀等撤去改修事業費補助金受領委任払請求書（様式第９号）によるものとする。

（補助金の交付）

第１３条　市長は、前条の規定により補助金交付請求書の提出があったときは、速やかに補助金を交付するものとする。この場合において、受領委任払により工事の契約を締結した施工業者に補助金の交付があったときは、補助事業者に補助金の交付があったものとみなす。

（補助金の返還）

第１４条　市長は、補助事業者が次の各号いずれかに該当することが判明したときは補助金の交付決定の全部又は一部を取り消し、既に交付した補助金の全部又は一部を返還させることができる。

（１）　第４条に規定する要件に該当しなくなったとき。

（２）　補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。

（３）　偽りその他不正の手段により補助金の交付決定を受けたとき。

（その他）

第１５条　この告示に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附　則

（施行期日）

１　この告示は、公布の日から施行する。

（失効）

２　この告示は、令和１８年３月３１日限り、その効力を失う。ただし、同日までに行われた第６条の規定による申請に係る第９条から第１４条までの規定による事項については、同日後も、なおその効力を有する。

附　則（令和３年３月２３日告示第７３号）

この告示は、公布の日から施行する。ただし、第２条から第４条までの改正規定は、令和３年４月１日から施行する。

附　則（令和４年７月２０日告示第１５５号）

この告示は、公布の日から施行する。

附　則（令和６年３月１８日告示第６１号）

この告示は、公布の日から施行する。ただし、第１０条第１項第３号を第４号とし、第２号を第３号とし、第１号の次に１号を加える改正規定は、令和６年４月１日から施行する。

附　則（令和８年３月１７日告示第５２号）

この告示は、公布の日から施行する。ただし、第５条の改正規定は、令和８年４月１日から施行する。

様式第１号（第６条関係）

年　　月　　日

（宛先）南アルプス市長

申請者　住所

氏名　　㊞

電話

南アルプス市ブロック塀等撤去改修事業費補助金交付申請書

南アルプス市ブロック塀等撤去改修事業について補助金の交付を受けたいので、南アルプス市ブロック塀等撤去改修事業費補助金交付要綱第６条の規定により、関係書類を添えて申請します。

１　事業の名称　　ブロック塀等撤去改修事業

２　工事の概要　　事業計画書のとおり

３　事業に要する経費　撤去事業費　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

改修事業費　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

様式第２号（第６条関係）

事　業　計　画　書

申請者	住　　所	
	氏　　名	
１　補助事業の名称		ブロック塀等　撤去　・　改修　事業
２　工事の内容		撤去　Ｌ＝　　ｍ、Ｈ＝　　ｍ、塀の種類： 改修　Ｌ＝　　ｍ、Ｈ＝　　ｍ
３　所在地		南アルプス市
４　工事請負人		
５　事業に要する経費		撤去事業見積額　　円
		改修事業見積額　　円
６　工事予定期間		年　月　日から　年　月　日
７　添付図書		位置図、施工前の配置図、写真及び見積書の写し等
８　備考		

様式第３号（第７条関係）

南アルプス市指令　　第　　号
年　　月　　日

申請者　様

南アルプス市長　　印

南アルプス市ブロック塀等撤去改修事業費補助金交付決定通知書

年　　月　　日付けで申請のありました南アルプス市ブロック塀等撤去改修事業費補助金交付申請書を審査したところ、適当と認められるので、南アルプス市ブロック塀等撤去改修事業費補助金交付要綱第７条の規定により通知します。

１　種　　類　　・撤去（ブロック塀・擁壁・石積・その他）
・改修　フェンス等

２　事業敷地住所　　南アルプス市

３　事業内容（事業費）　　撤去事業　　円
改修事業　　円

４　交付決定額　　撤去事業　　円
改修事業　　円
計　　円

５　その他

様式第４号（第９条関係）

年　　月　　日

（宛先）南アルプス市長

申請者　住所

氏名　　㊞

南アルプス市ブロック塀等撤去改修事業費補助金変更等承認申請書

年　　月　　日付け南アルプス市指令　　第　　号により補助金の交付決定を受けた次の事業について、事業内容を変更したいので、関係書類を添えて申請します。

１　変更等の内容

２　変更等の理由

３　関係書類

様式第５号（第９条関係）

南アルプス市指令　　第　　号
年　　月　　日

様

南アルプス市長　　印

南アルプス市ブロック塀等撤去改修事業費補助金変更等承認通知書

年　　月　　日付けで申請のありました南アルプス市ブロック塀等撤去改修事業費補助金変更等申請書を審査したところ、適当と認められるので、南アルプス市ブロック塀等撤去改修事業費補助金交付要綱第９条の規定により通知します。

１　種　　類　　・撤去（ブロック塀・擁壁・石積・その他）
・改修　フェンス等

２　事業敷地住所　　南アルプス市

３　事業内容（事業費）　　撤去事業　　円
改修事業　　円

４　当初交付決定額　　撤去事業　　円
改修事業　　円
計　　円

４　変更後交付決定額　　撤去事業　　円
改修事業　　円
計　　円

５　その他（変更理由等）

様式第６号（第１０条関係）

年　　月　　日

（宛先）南アルプス市長

申請者　住所

氏名　　㊞

南アルプス市ブロック塀等撤去改修事業費補助金実績報告書

年　　月　　日付け南アルプス市指令　　第　　号により補助金の交付決定を受けたブロック塀等撤去改修事業が　　年　　月　　日に完了したので、関係書類を添えて報告します。

※関係書類は、次の書類を添えて提出してください。

（１）事業の完了を確認できる全景写真

（２）施工業者の領収書の写し

（３）その他市長が必要と認めるもの

様式第７号（第１１条関係）

年　　月　　日

様

南アルプス市長　　印

南アルプス市ブロック塀等撤去改修事業費補助金確定通知書

年　　月　　日付け南アルプス市指令　　第　　号で通知をしました南アルプス市ブロック塀等撤去改修事業費補助金の確定について通知します。

１　事業敷地住所

２　確定金額　　撤去事業　　円

改修事業　　円

様式第８号（第１２条関係）

年　　月　　日

（宛先）南アルプス市長

申請者　住所

氏名　　㊞

南アルプス市ブロック塀等撤去改修事業費補助金交付請求書

南アルプス市ブロック塀等撤去改修事業費補助金交付要綱第１２条の規定により、次のとおり補助金の交付を請求します。

１　請求金額　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

２　振込先　金融機関名＿＿＿＿＿＿＿＿

支　店　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

口座種別＿＿普通　・　当座＿＿

口座番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（フリガナ）
口座名義人＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

様式第９号（第１２条関係）

年　　月　　日

（宛先）南アルプス市長

申請者　住所

氏名　　㊞

南アルプス市ブロック塀等撤去改修事業費補助金受領委任払請求書

南アルプス市ブロック塀等撤去改修事業費補助金交付要綱第１２条第１項ただし書の規定により、次のとおり補助金の交付を請求します。

なお、この請求による補助金の受領に係る権限については、次の受任者に委任します。

１　請求金額　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

２　受任者　所在地　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

施工者名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

３　振込先　金融機関名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

支店名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

口座種別　＿＿普通　・　当座＿＿

口座番号　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

(フリガナ)

口座名義人　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

様式第１号（第６条関係）
様式第２号（第６条関係）
様式第３号（第７条関係）
様式第４号（第９条関係）
様式第５号（第９条関係）
様式第６号（第１０条関係）
様式第７号（第１１条関係）
様式第８号（第１２条関係）
様式第９号（第１２条関係）